

## 令和5年第1回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和5年1月16日（月）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 エコ学習室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和5年1月16日（月）午前9時30分	
	閉 会	令和5年1月16日（月）午前11時4分	
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・池野博文・小田純子	
	欠席委員	河本千絵	
職務により会議に出席した者	教育次長	園田哲也	
	教育課長	瀬川善博	
	主幹	清水裕之	
	主幹	免田久美子	
	主幹	山本康美	
	課長補佐	江川一康	
会議に付した事件及び採決結果	議案第1号	安芸太田町いじめ問題調査委員会規則について	原案可決
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 定年引上げについて</li> <li>2 令和4年度卒業証書授与式・令和5年度入学式の日程等について</li> <li>3 令和4年度退職辞令交付式・令和5年度辞令交付式の日程について</li> <li>4 第2回業務改善アンケートの結果について</li> <li>5 部活動の地域移行について</li> <li>6 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価報告書について</li> <li>7 加計共同調理場の給食調理等業務の委託について</li> </ol>		

## 【 議 事 録 】

### 日程第1 開会

(午前9時30分開会)

教育長)

皆さん、おはようございます。新しい年の第1回の教育委員会会議ということで、改めまして本年もよろしく申し上げます。12月にたくさんの雪が降りましたが、それ以降ほとんど降らず、山や道の雪もほとんどなくなりましたし、今度は逆にスキー場の雪が足りなくなるという危機感が出てきたというような状況でございます。

今日は河本委員が欠席ということではありますが、4人そろっておりますので、会議に入りたいと思います。今日の議題はお手元のとおりでございます。ご覧いただきまして、報告協議の中で公開になじまないものがあれば、最後に回したいと思いますが、いかがでしょうか。

清胤委員)

議案第1号安芸太田町いじめ問題調査委員会規則については、成案となる前の内部検討について報告を受けるものですから、審議は非公開が適当でないかと思えます。

教育長)

他にご意見ありませんか。

(意見なし)

教育長)

それでは、ただいまの清胤委員の発議について採決いたします。議案第1号安芸太田町いじめ問題調査委員会規則について、公開しないということに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成と認めます。従いまして、議案第1号安芸太田町いじめ問題調査委員会規則については公開しないで審議することといたします。

### 日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

#### 1 12月～1月の学校等の状況

- ①人権フェスタ (12月17日) 川森センター
- ②芸北支所による校長ヒアリング (12月19日) 川森センター
- ③2学期終業式 (12月23日)、学校閉庁日 (12月28日)
- ④安芸太田町二十歳を祝う会 (1月8日) 川森センター
- ⑤学校始業式 (1月10日)
- ⑥【予定】新しい学びプロ全国大会 (1月20日～21日) 京都市西院小学校

- ⑦【予定】全国町村教育長会常任理事会（2月2日～3日）東京
- ⑧【予定】中学2年生・立志式（2月4日）川森センター
- ⑨【予定】新しい学びプロ・報告会・連絡協議会（2月4日～5日）東京
- ⑩【予定】文部科学省委託事業：実証研究に悪化する現地調査（2月9日）
- ⑪【予定】第4回教育懇話会（2月10日）役場18時

2 国の動向：「第4期教育振興計画の策定に向けたこれまでの審議経過について（報告）素案」

令和5年度からの5年間の展望

【資料3】次期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議過程について（報告）（素案）（概要）

【資料4】指標候補に関する参与関連データ

3 令和5年度への対応

①町内小・中学校のICT教育の充実

・ICT教育環境の整備と活用、学習意欲を高め学習内容の定着を図る。

ICTを最大限活用し、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」を実現。

②小学校英語活動・中学校英語教育の充実

・保育所・小学校英語活動及び中学校英語科における ALT及びコーディネーターの計画的・効果的な活用、中学校英語検定制度の完全活用

③「知・徳・体」のバランスのとれた基礎基本の定着と学力向上を図る。

・標準学力調査（東京書籍）の実施と結果分析・Iチェック

④CoREF「新しい学びプロジェクト」研究協議会への参画14年目、協調学習を引き起こす授業の開発と実施授業の拡大を図るとともに、保護者・地域への情報提供を積極的に行い、理解と協力を求める。

⑤町長による「教育大綱」策定への対応⇒「安芸太田町もみじプラン21」の改訂

4 服務規律の徹底について

- ・セクハラ・わいせつ・飲酒運転等の未然防止
- ・交通違反や交通事故の未然防止

教育長)

以上で私の報告を終わります。

何かご質問等ございますでしょうか。

池野委員)

二十歳を祝う会に出席し、一つ気になったのは、細かいことなのですが、成人者を紹介されて、成人者が立つんですが、返事もなしにその場で立つんです。元気な声で返事をさせて立った方がいいのかなという気がしました。

清胤委員)

私は、呼名した立場で申しますと、コロナ以前はちゃんと「はい」という返事を私どもも求めてましたし、皆さんもしてくださっていたんですね。声の大きさはそれぞれ大小いろいろありましたけど、ちゃんと「はい」と返事をされていました。ただ、今回は国歌も歌わな

いという状況で、町内も含めてコロナの感染状況もものすごかったので、私もあえて言いませんでした。寂しい感じはしたんですけども。

教育長)

国歌は歌詞入りがいいんじゃないかと思います。演奏だけになっていたので。国歌斉唱を静聴してくださいといったように、歌詞入りがいいのかなというように思います。なんとなく歌いたくなりますが。貴重なご意見ありがとうございました。

#### 日程第4 報告・協議

教育長)

それでは、日程第3は最後にしますので、報告協議に入ります。報告協議1定年引上げについてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(定年引上げについて説明)

教育長)

ご質問ございますか。60歳で定年を迎えて、特例の中で、引き続き校長を続ける人もいるということです。今の再任用の中で、再任用校長もおります。ただ、違うのは、管理監督職というのが校長、教頭、部主事となっており、そのような方が特例措置になる場合もあるということです。教頭で定年を迎えて、任命権者の判断で定年しても、特例で教頭を続けることもありうるということです。特別支援学校の小学部、中学部、高等部というところの部長さんを部主事といい、指導教諭もあります。

清胤委員)

今までも定年を迎えられた先生方が、校長先生で定年退職されたあと、また校長先生で、ということもありましたし、校長先生だったのに、一般の教諭の先生として再任用ということもありました。外から見ていると、もしかして能力の違いなのかというように勘違いされる。以前保護者の方に聞かれたことがあるです。ある先生は校長先生で辞めて、また校長先生になられて、ある先生は校長先生だったのに教諭になられて。それはやっぱり能力の違いですかみたいな感じで。そんなことはないと思いますと、それぞれの事情が多分関係していると思いますと私は答えたのですが、保護者は子どもを預けている立場から、やっぱりそういう風に考えるのかなと思います。私はその時点で、保護者じゃなく教育委員だったから、そういう風には考えることが無かったんですけど、やはりそういうことは説明が必要なのかなと思います。私たちがこう読ませてもらっても、ここで定年後は勤めていこうとかというのはその先生の判断だと思うんですけど、そういうのは一般の方は分からないし、難しいなというはその質問を受けて以来、はあとと思って聞いていました。

教育長)

現在だけで申し上げても、校長先生が定年になった時に、可能であれば校長をやりたいという希望を出される方と、黒板の前で授業をしたいという方と両方いらっしゃるんです。そういう中で、校長をたくさん希望されても、後任に譲る、後輩に次の席を譲るという考え方と、県教育委員会や町教育委員会として、その管理能力を活かしてもらいたいということを含めて、総合的な判断をされて、県教育委員会が全体の数を見ながら校長を希望される方の一部に校長をやっていただくことがあります。教諭で子どもと一緒に勉強したい、授業した

いという校長もたくさんいます。管理職は卒業させてくださいというような、ご苦労されているというところもあります。

だから、60歳定年の時の最後の給与をもとに、退職金が算定されるんだと思うんです。61歳になったら7割になるから、その7割になったところで算定されたら困るわけで、そこは保障されているんです。

あと、養護教諭さんとかは、ハーフはないですね。

清水主幹)

私も勉強中で、そこまですぐに答えられないので申し訳ないのですが。

教育長)

事務職員さんもハーフ希望はないでしょう。

清水主幹)

今のところ短時間勤務はいません。

教育長)

教諭としてやる方にはフルタイムとハーフと両方あります。決して、任命権者が勝手に判断しているのではなく、本人の希望をもとにやっています。

清胤委員)

ご本人の希望が主な理由ですというところは大きく示していただけたら変な誤解がないと思います。

教育長)

他によろしいですか。

小田委員)

校長先生が再任用されることもよくあるような気がするんですけども、校長先生になれる人数が少ないということなんですか。

教育長)

全体的に言えば、毎年、定年を迎えるんですけども、校長先生が辞められたら教頭先生が次の校長になるというのもあります。再任用の校長先生で減るのを少し抑えるということもあります。ところが、東京都はすごく再任用校長を出したものですから、待っている人がだぶついてきて、少し反省をしているようです。広島県は比較的少ないし、県によっては、ほとんどない県もあります。

教育長)

報告協議2 令和4年度卒業証書授与式・令和5年度入学式の日程等についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(令和4年度卒業証書授与式・令和5年度入学式の日程等について説明)

教育長)

何かご質問等ございますか。

(意見なし)

教育長)

報告協議3 令和4年度退職辞令交付式・令和5年度辞令交付式の日程についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(令和4年度退職辞令交付式・令和5年度辞令交付式の日程について説明)

教育長)

何かご質問等ございますか。

(意見なし)

教育長)

報告協議4 第2回業務改善アンケートの結果についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(第2回業務改善アンケートの結果について説明)

教育長)

何かご質問あるいはご意見ありますでしょうか。

清胤委員)

これは目標がかなり高いと思います。家庭で我が子と向き合うのも、あるいは夫婦で夫と向き合うのも、思いはあふれていても、なかなか難しいことだと思います。この時間を取れたか取れないかというのも主観的な問題でもありますし、ちょっと下がっているとか、ちょっと上がっているというのは、分かるような分からないような気もいたしますし、これはかなり高い数値が出ていると私は思います。これを家庭に当てはめた場合、私はこういう高い数字はなかなか難しいと思います。ものすごく先生方が子どもたちに対して一生懸命努力しておられるのがこれを見て分かります。

清水主幹)

いろいろ分析をする中で、やはり数字では見えないところもたくさんあるなというのが実際感じているところです。時間外勤務の時間がかなり削減されていて、働き方改革が進んでいる。ただ、子どもと向き合う時間が確保されているというところに目を向けると、ポイントだけ見ると下がっているところもあります。それぞれの観点の絡みと言いますか、そういうのもちゃんと分析をしていくことも大事ですし、やはり一番は本町の教職員の皆さんに、自分の業務にしっかりやりがいとか充実感というのを感じて、職務に専念していただきたいというのが何よりもありますので、しっかりと協議会などでも分析をしていきたいと思っております。

教育長)

いっぱいいっぱいのところまで時間外をしながら職務に当たっていただいているんですけど、それを削ぎ落して45時間未満にしていくことは、やはり何か減っているという可能性はあるわけです。その一つに、請け負う時間が減ったかも分からないという分析もあると思います。それと、やりがいを持っていないと感じる理由というところで「仕事を行う上で事前説明があきらかに少ないように感じる」「こちら側から質問するのも非効率だし」と書いてあります。短時間で事を理解していただいて、効率よくやるといったら、事前の意識統一がいるんでしょうね。

教育長)

報告協議5部活動の地域移行についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(部活動の地域移行についてを説明)

教育長)

ご質問、ご意見などございますか。

池野委員)

昨日の女子駅伝を見て思ったんですが、この中山間地域にあって、そういったクラブ活動の指導者を確保するというのは非常に難しいと思います。人材がないということがあるだろうと思うのですが、中山間地域には、そういう指導者等に恵まれない地域などは協力して、例えば、この地域だと広島市あたりに大学とかスポーツクラブ等がありますから、クラブと連携をして、巡回教室みたいな感じで長期の休みの時に巡回してもらうのがいいかなと思います。対面のことも必要だし、普通の場合はSNSを使ってのコーチと言いますか、そういったものを作ってもらうというような格好で、それも取り組むのは難しいわけですから、協力して確保するようなこととかいうか、そういう時代が来ているのかなという気はしております。

清水主幹)

池野委員さんおっしゃったことは安芸太田町に限らず、他の自治体でも同じような課題を抱えている。その言葉が多くあったから、推進機関というような名前が変わったんだと思います。いくつか地域人材の活用例というのを見させてもらおうと、人材バンクというのを活用するとか、オンラインで指導をするとか、そういうような方法もいくつか紹介をされておりますので、例えば隣の北広島町とか、安芸高田市がどういう風な対応をするかということも見ながら安芸太田町としての地域移行というのを進めていかなければならないなと感じております。

池野委員)

運動クラブにどうしても焦点が行きやすいと思うんですが、先生方もある意味アマチュアなんだと思います。教育的活動も指導も必要でしょうが、時に専門家のアドバイスとかチェックポイントを言ってもらえば、生徒の励みになるだろうというような気がします。

教育長)

報告協議6教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価報告書についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

江川課長補佐)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価報告書について説明)

教育長)

この②、③の外部評価シートは公表はしないんですか。

江川課長補佐)

公表は行いません。

教育長)

最初の①の冊子だけですね。社会教育委員の皆さんには、大変な作業をしていただきました。膨大なものなのでなかなかですが、これで議会に報告書を提出することと、これをホームページで公開するというところでよろしいでしょうか。

(全員賛成)

教育長)

では、そうさせていただきます。

教育長)

報告協議7加計共同調理場の給食調理等業務の委託についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

園田教育次長)

(加計共同調理場の給食調理等業務の委託についてを説明)

教育長)

何かご意見、ご質問ございますか。

池野委員)

業者の選定にあたって、競争原理は働きましたか。

園田教育次長)

業者については2社の応募、提案がありまして、この2社において、プロポーザル方式で副町長をトップとします、教育長、私、課長等を選考委員の中に含んで、選考をしたところ です。

池野委員)

例えば選定した業者ついて、お願いする期間というのがあると思うんですが、だいたい何年後を見直しの期間としているんですか。

園田教育次長)

選考期間、長期契約のいつまでできるかというのがあります。条例に基づいて町の方では、基本的には3年の契約という形ですけど、一年間で重大なことがあれば、契約の解除ができるというような形で計画しております。人員の雇用ということもありますので、3年、さらに更新というのもその時点でということとなります。



教育長)

他によろしいですか。

(意見なし)

教育長)

それでは業務委託については終わりたいと思います。その他で、協調学習にかかわる長期調査の結果が出ておりますので、説明をお願いします。

免田主幹)

(協調学習にかかわる長期調査の結果について説明)

教育長)

何かご感想でも結構ですので、何かありましたらお願いします。

清胤委員)

感動しました。嬉しいです。私、実は大学は人間関係学科というところの卒業で、人間関係学についてずっとやってきていました。人間というのは人の間と書くじゃないですか。だから、人間の感動とかというものはすべて間柄において発生するというものなのですね。このコミュニケーションの大切さとかというのは、感動というところのおおもとなので、それができるできないと言うのは、幸福感とか社会の役割を確認していくとかという、とても大事なところなので、中学校の授業の時には、もどかしかったかもしれないです。私たちも見学していて、教えた方が早いとかすごく思うんですけど、でもそこをみんなで、関係性がすごく密な少人数の学校だからこそ、この協調学習というのはより効果を発揮して、言いたいこと、でも言えなかったこと、みんなで悩んだこと、分からないなら分からないということをちゃんと言えたこと、募って行って今感想の中で、間違っていないなと思わせていただきました。素晴らしい。嬉しい。これは、現在の先生方や子どもたちにも、このままでも伝えていただけたら、先輩たちがこういう風に、現在に振り返ってくださったっていうことを伝えてあげてください。よろしくをお願いします。

教育長)

他に何かございますか。

(意見なし)

教育長)

十数年やってきて、行き詰ったとき、行きついたところがここなんです。学力テストで、ペーパーテストでやったら見るとか、どうやったらやってきたことの成果が形として、数字としてあるいは言えるものとして表せるのかというのを悩んで、その結果として長期調査をしています。学校を巣立った後、社会に出た人間がどういう風に思ってくれているかいうことを、保護者や地域の皆さん、それから一緒に研究している新しい学びプロジェクトの皆さんに伝えていくことが、協調学習の良さというものをご理解いただけるかなと思っております。どういう形でというのは、またご報告させていただきたいと思いますが、広く進めて参りたいと思います。

教育長)

次に、その他で懲戒処分について、事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(懲戒処分について説明)

教育長)

懲戒処分の指針の改定ということで示されたのにも関わらず、極めて陥りやすい状況を絡んでおりますので、町内でも状況把握して、対応を考えていきたいというところでございます。他に何かありますか。

(意見なし)

教育長)

それでは、以上で報告協議は全て終了いたしました。ここからは非公開としておりました、議案第1号について審議を進めたいと思います。

(非公開により審議)

議案第1号安芸太田町いじめ問題調査委員会規則について

教育長)

それでは、今日予定されておりました議題はすべて終了いたしました。

では次回の教育委員会会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会会議の日程調整)

2月15日水曜日を候補日とさせていただきます。

以上で令和5年第1回教育委員会議事を終わります。ありがとうございました。

(午前11時4分 閉会)